

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第7回頸城区地域協議会

2 議題（公開）

報告

報告事項

○第5次上越市行政改革大綱等の策定について

○日本テクノ(株)との環境保全協定の締結について

○地域を元気にするために必要な提案事業の検討状況について

○平成26年度地域協議会頸北地区合同研修会について

その他

3 開催日時

平成26年8月26日（火）午後6時から午後7時26分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 磯貝雄一、井部辰男、今井一郎、上村閨一、小田武彦、笠原昇治、春日賢正
佐野喜治、関川正平、高木とき子、高橋勇、芳賀芳明、橋本博太
樋口美登里、水澤伊一、横山一雄（委員18人中16人出席）
- ・事務局：（総務管理部）行政改革推進課 山田副課長、福嶋主任
（自治・市民環境部）環境保全課 村山課長、堀井係長
（産業観光部）産業立地課 柳澤課長
（総合事務所）布施所長、関次長、篠原教育・文化グループ長、市民生活・
福祉グループ内山副参事、総務・地域振興グループ藤澤班長
小池主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【関次長】

皆さんお疲れ様です。時間になりましたので、只今から平成26年度第7回頸城区地域協議会を開催します。最初に会長からご挨拶いただきます。

【井部会長】

ご苦労様です。これまでの大変厳しい暑さもひと雨ごとに和らいでまいりました。皆さんには、お疲れのところご参集いただきましてありがとうございます。

今日は、ご案内のように行革関係と新たに日本テクノの締結の問題も含めてそれぞれ報告をいただいて、その後、これまでの懸案でありました「地域を元気にするために必要な提案事業について」検討経過について皆さんにお話しながら協議をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

【関次長】

本日は2番 井部洵子委員、13番 西條委員から欠席の届けが出ています。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。本日の会議録の確認は、4番 今井委員と5番 上村委員になるのでお願ひいたします。

それでは、地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長から議長を務めていただくのでよろしくお願ひします。

【井部会長】

本日協議事項はございません。報告事項のみであります。順次進めてまいりたいと思います。

第4次上越市行政改革大綱の計画期間は今年度までとなっており、現在第5次行政改革大綱の内容検討を行っているとのことでございます。既に各地域協議会や町内会長連絡協議会等で、それぞれ説明されてきているところであります。当協議会でも、25年度2月の第12回地域協議会で説明をいただいて意見交換を行ってきたところです。これらの意見を集約されて、再度、行政改革推進課のほうで地域協議会に出向いて、説明をしてそれぞれ意見をいただきたいということで、今日は山田副課長と福嶋主任がおみえになっております。資料については、委員の皆さんにすでにお送りしております。説明のほうは簡潔にお願いして、その後意見交換してまいりたいと思います。

それでは、よろしくお願ひいたします。

【山田副課長】

行政改革推進課の山田と申します。2月に引き続きお邪魔させていただきました。今日は福嶋と二人でお邪魔させていただきました。

— 資料により説明 —

【井部会長】

説明がございました。これより皆さんのご質問を受けたいと思います。

【芳賀委員】

地域活動の推進とか市民活動の推進とか、かなり取り上げてあるのですが、それから行政サービスですね。たとえば、受益者負担の適正化というのは一言で言えば値上げということですね。値上げを進めていけば結局は市民活動も出来なくなる。実際に合併当時にB&Gの体育館が有料になったということで、それまで若い子を集めてバスケットボールを指導していた人が、個人的にもう出来ないということで辞めてしまったということもありますので、その辺のことが懸念されるのではないかと思います。定員の適正化ということも、おそらく方向としては定員削減ということだろうと思うのですが、増やすということはおそらく考えていないですね。適正化ですから、どちらもあるわけですから、大きな目的の市民サービスと市民の活性化という形のところに影響が出るのではないかという懸念を感じます。

【山田副課長】

お答えさせていただきます。受益者負担の適正化は値上げではないかということですが、最終的にはそうなると思います。今ほどご覧いただいた資料の12ページの棒グラフで、市民全体で負担をしている部分が非常に大きいのが現状です。その部分を、施設を利用していらっしやらない方もその施設の維持費を担っているということでございます。利用者からいただく部分をもう少し多めにいただくというふうなことで考えています。結果して料金の値上げというふうに繋がるのかなと思います。

それから、定員の適正化は人員の削減ではないかというご質問です。人員はこれからもっと減らしていかなければならないと考えています。しかし、行政のサービスというのは市民の生命と財産を守ることが大前提となっております。その根幹をしっかりとしたものにしながらか事務事業に優先順位を付けまして、取捨選択をしていくといったことを今、事務事業の総点検の中でやっております。そうした中で、どん

な事務事業を今後やっていかなければならないか、そこに必要な人員をどれだけ張り付けるのかといったところを総合的に今検討している状況でございます。

結果して市民サービスというものは、出来るだけ維持していくといったことを念頭に置きながら、現在総点検の作業をしているといったところでご理解いただきたいと思えます。

【井部会長】

よろしいですか。他にございますか。

【小田委員】

芳賀委員が人員の適正化というお話をされました。色んな課題を抱えていると思います。それはやはり総合的に考えていただきたい問題がありまして、今まで人員の適正化という時には、市の正規職員の人数だけ言っていたのです。それは具体的な数字で示していたのです。10年経つわけですから新しい数字の設定を今度行うわけですね。その中に問題点がありまして、法律が変わったという影響があつて、再任用制度が入ってきたのです。これによって実際行政職員が増えていっているのです。

もう一つは、臨時職員の方々が大量おられるのです。本来そういう職員の適正化という時は、すべての職種の人たち全体の人数を把握して考えなければいけないと思います。先だつてお聞きしたら、再任の方は職員の適正化の人数に入っていないという話をちらっと聞いた覚えがありまして、本当の意味で申し上げますと民間だったら総人件費を管理しますから。市は総人件費というものをどう管理されているのかも教えていただきたい。

まずは、職員の適正化について、お答えをお願いしたいと思います。

【山田副課長】

正規職員の人数だけということでございます。前回1回目に各地域協議会に回らせていただいた際に、色々な協議会からご質問をいただきました。確かに定員適正化計画は正規職員の人数だけを計画に落とし込んだといったものでございます。今、総点検の中でやっているのは、全体の正規職員も含めたこの業務には、どういった人員を割り振って当たっているのか、正規職員も非常勤一般職、臨時職員も含めて検証しているところでございます。定員適正化計画の中に新しく作られるのかといったところですが、最後の方で総点検の活用方法ということでご説明させていただいたところなのですが、定員適正化計画にもこれはこれから作るものに反映させていきます。今、

人事課でどんなふうな構成で定員適正計画の新しいものの構成を考えているのか承知をしておらないのですけれども、臨時職員と正規職員のトータルで物事を考えなければいけないといったことは、人事課の命題として検討しているところでございます。その辺は、十分配慮しながら検討を進めているといったところでございます。

【小田委員】

制度が悪いと言っている意味ではなくて、再任用制度の影響がどのように出てきているのかご説明願いたいのです。

【山田副課長】

再任用制度につきましては、世の中の流れの中で定年延長ということで、市としてもそこに従っていかざるを得ないという面もありますので、おっしゃるとおり人員増の要因になることは間違いありません。その辺も含めまして、再任用の人数にも配慮しながら職員数は縮小していくといったところを検討しているところでございます。

【佐野委員】

単純な質問ですが、12ページ右下の新潟市他の市の類似施設の使用料を見比べているわけですが、条件や状況によっても違うのでしょしょうが、これは適正化になっているところの料金だという事なのではしょしょうか。それとも、そういうことは一切関係なく見比べただけのものなのではしょしょうか。

【山田副課長】

これは資料策定時点での料金ということです。分かっておりますのは、新潟市が6月頃だったではしょしょうか、使用料の見直しをするというような報道がありました。現在検討を進めていると思います。柏崎、長岡というのはどういうふうな検討状況なのかは承知をしておりませんが、資料策定時の4月くらいで一斉に調べた結果を落とし込んだというものでございます。

【佐野委員】

わかりました。ありがとうございました。

【関川委員】

施設について11ページになりますが、一人当たり延床面積を比較されていますが上越市は面積が大きいから減らさなければならぬと単純に捉えると方法が変わってしまうと私は思います。例えば、上越市と松本市を比べてみると人口も面積も同じ位ですが、上越市の場合は広域合併で、コミュニティが点在している訳です。松本市

の場合は、北アルプスが入っているので面積が大きく、コミュニティは中心部に集中していると勝手に思っていますが、一人当たりの建物の面積を減らさなければならないという考えは、誘導尋問的だと思います。もうちょっと考慮していただきたいと思います。その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

もう一点、子育て支援施設のこどもの家の施設数がかなりありますが、どのように運営されているのか実態等、分かる範囲で教えていただければと思います。

【山田副課長】

1点目の一人当たりの延床面積を基に、どんどん施設を無くしていくということは誘導尋問的ではないかというご指摘ですが、おっしゃるとおり松本市は似たような人口規模ということで比較の対象にもなりますし、私ども再配置を進めていくといった中で、どういった目標を持って進めていくか。これは14の市町村のフルセットでやってきたものを一つの市になったわけですから、減らしていかなければならないことはご理解いただけるかなと思います。それでは、どこまで減らすのかというところなのですが、一人当たりの延床面積を目標にしている市町村というのは結構あります。上越市の場合には、広域合併しておりますし、そのままなのですがコミュニティも点在しております。それでは、どういうふうな考え方で進めていったらいいかといったところは、27年度からの計画ですけれども、再配置計画といったものを今検討しております。具体的な考え方を整理しているところでございます。一人当たりの延床面積だけを捉えて進める訳ではないといったところで、ご理解いただければと思います。

それから、こどもの家のご質問です。詳細まで分かっているわけではないのですが、市内で37の施設、非常に施設が偏在しています。だいたい町内会館的な形で使われているところが結構多くて、子どもの居場所ということにも起用してきたといったところでございます。こどもの家を現在主な使用者である町内会、割と単一の町内会が多いのですが、中には複数の町内会で利用しているといったところもあるのですけれども、こどもの家を町内会に譲渡するといった方向で今検討を進めておりまして、大方の町内会からは「受けましょう」と言ったことで同意いただいているといった状況でございます。

運営方法というのは、新年度から町内会に譲渡した後、子どもの居場所がなくなるのではないかというご指摘がありました。確か、一日の間の午後だったと思うのですが、午後子どもたちが帰って来た時にそこに管理人さんのような人を置いておいて、

そこで面倒を見るといいますか、そういったような形で運営をしていくというふうな方向で聞いております。

【橋本委員】

12ページのところの説明で、今後施設の更新40年間で年間平均117.8億円が必要とあります。これは、そのまま維持していくことを前提にと断っておりますけれども、上越市の人口がどういうふうに推移するかというのは、多分数字を出されていると思います。特に中心部と13区では減り方も違うだろうと。その辺の情報とか何か出してもらうことはできるのですか。それと、40年後はどれくらいの数字を見込んでいるのか教えていただけますか。

【山田副課長】

上越市の人口の推移ということですが、確か2040年には15万6千人ということで、国の研究機関が発表していたかと思っております。地区別には把握しておりませんのでお答えできません。

【井部会長】

第4次の中間検証で、4年間で削減効果額が60億程度。しかし、財源不足の解消にはならないという総括をしているのですが、第5次の行革に取り組むに当たって、削減効果額をどのように見ているのか数字も踏まえてこの計画を立てているのかどうか1点。2点目、重点項目の中に第4次もそうですが市民社会へのアプローチによる新しい公共の創造、第5次では新しい公共の創造・推進。これは具体的に概念的なもの、行革の中における新しい公共という概念、具体的に行革の中に何を求めているのか。ストレートに落ちてこないのです。

もう1点は、事業の総点検をやっておられますが、地域事業費の見直しに合わせて「地域を元気にするために必要な提案事業」というものがあります。具体的に行革推進の側ではこういう事業についてどう見ているのか。

以上3点について、お答えいただきたい。

【山田副課長】

削減効果額についてですが、目標数値というのは今現在持っておりません。前回ご説明に回らせていただきました時に、平成34年度までに赤字額が296億円だということでご説明させていただきました。事務事業の総点検は、赤字分を発生させないために組んでいくというふうなことで進めております。その財政計画を実現するため

の行政改革といったことで検討しております。地域あるいはNPOが自発的な既存の行政サービスではない、もっとより良いサービスをこんなふうにしたら出来るのではないかというふうな自発的な行動で活動されているもの、そうしたことにより裏を返せば市民サービスの向上に繋がる一方で、行政にしてみればある意味、経費の節減といたしますか今まで投入してきたものが市民の中でこういった動きが出来ているので、痩せたところは行政撤退しようかというふうな裏表の関係になるかと思えます。それは、別に歳出を削減したいから新しい公共を進めるということではなくて、今現に起こっている自発的な活動を推進していくというところで考えているところでございます。具体的なものについては、合わせて進めている第6次の総合計画、第5次の行政改革大綱の中で、若干分かり易く説明していければと思っております。

3点目の元気が出る提案事業、提案事業の事業内容については承知しておらないのですが、地域づくりの一環だというふうに思えます。住民の自発的な活動を支援するといった内容の事業だと思えますので、新しい公共の推進といったところに繋がるのかなというふうに考えております。

【井部会長】

時間も来たので簡潔にいきたいのですが、削減効果額、目標額というのはどのくらいだということで、今言われたように296億だったら296億、300億だったら300億、これを減らしたいと、そのためにはこういう行革を推進したいという方が一番分かり易いです。そこら辺はきちんとした目標額を持つべきだろうと思えます。

それから、新しい公共の創造・推進というのは、要は行革に市民も共同参加してくれとストレートに言ったらどうなのですか。皆さんからも一緒になってやってくれと。そういうことで少し金を削減したいというふうにしたらどうですか。

3番目、これは重要な問題です。行政改革推進課の中で「地域を元気にするために必要な提案事業」を知らないというのは駄目です。今一番、地域協議会の中でこの論議をやっている最中です。是非、勉強して下さい。

【小田委員】

総合計画もそうですけれども、全体となっているところに消費税問題が全く議論されていないのです。消費税アップの問題が。すでに消費税が上がっているのです。財政部門とか行革は、基本的に費用が上がるのは駄目だとやっているわけですよ。私どもは、市の委託を受けて敬老会をやっています。敬老会の委託料は変わっていない

のです。消費税上がったのに。買うもの全部上がったのです。今までのお金では出来ないと悲鳴を上げているのです。ですから、市民の目線でと言ったら、消費税アップの問題が市民にどう影響を与えるのか。その場合は、市としてはどういう施策が必要なのかということを考えていただきたいのです。ちょうど良い機会ですから申し上げたのです。委託料ですから市が一人1,200円と決められたらどうしようもないのです。でも実際は消費税上がったのです。同じようなことで苦しんでいる方々がいるのです。さっき言われたように、民間活力の活用といって指定管理者制度を導入しました。指定管理者に対して消費税の問題で苦しんでいるだろうから少しは上げてもいいよとか、そういう施策を一切取っていないと色々な団体から聞いているのです。こういうふうには一方では市民に優しくとか色々言われていますけれども、実際にやられていることは裏腹なのです。もっと心のこもった行政運営をやっていただきたいのです。

【芳賀委員】

反対のことを質問します。消費税を上げれば当然景気が悪くなります。これからまず10%いくでしょう。もし、それをやられたらこの計画の中でも10%になってしまうわけだから、その辺のところの歳入の問題も検討して計画を立てているのでしょうか。

【山田副課長】

消費税アップの関係ですけれども、前回の消費税アップのタイミングで、一部委託料のほうは消費税分を反映させ、指定管理料に一部反映させております。すべてについて当時5%換算から8%換算に値上げをしたかということについては、すべてやっているわけではないということでございます。消費税があがれば景気は悪くなるという歳入の関係でしょうか。計画の中に消費税アップの影響を織り込んであるのかどうかということですが、今財政計画を進めておりますけれども、その中でまだ確定ではないですけれども、10%になるというのはまだ分かりませんが、その辺を睨みながら検討を進めているところでございます。

見直した実績については、5%から8%になった際に施設の指定管理料は、当初の金額の5%換算から8%換算に再計算させていただいています。消費税とは別ですが、電気料金の値上げがありました。その辺も合わせて反映させていただいたという実績がございます。すべての事業に関して5%換算から8%換算に切り替えたかといった

ところは、すべてはしていないかと思ひます。今ほどの1, 200円も、その辺りは多分やっではないかと思ひます。

【井部会長】

かなり論議をいたしました、意見交換ということでこんなところでどうですか。2回目の行革についての意見交換は、以上で終わりたいと思ひます。行政改革推進課の皆さん、大変どうもありがとうございました。

引き続きまして、日本テクノ株式会社との市の環境保全協定の締結について報告を受けたいと思ひます。これについては、平成25年度第10回、第11回の地域協議会で日本テクノとの意見交換会をしてきたところであり、今日は市の担当課、産業立地課から柳澤課長、環境保全課から村山課長、堀井係長がお見えであります。説明のほうをお願いしたいと思ひます。

【柳澤課長】

本日は、南部産業団地に今現在、本体建屋の工事が進められておりますが、皆さん現場をご覧になった方もいらっしゃると思ひますが、日本テクノ株式会社のガス発電所について、地域協議会の皆様には昨年度2回程お話をさせていただきました。その中で、環境への影響、騒音や振動を非常に心配されるということで、施工者である川崎重工及び日本テクノからこちらの地域協議会に出席させた中で、心配されることの規制の数値或いは建物に免震を施すとか、防護壁を施すとか、周りに迷惑を掛けない万全の態勢で仕事を進めるということでご理解をいただいたところでございます。その時にもお約束いたしました、上越市と日本テクノ株式会社の間で環境の保全協定を結びます。合わせて日本テクノから協定に対するそれを順守するための計画書というものを出させます。

本日は、環境保全協定の締結の前にあたって、皆様のほうに環境保全協定の主だった内容をご説明させていただきたいと思ひお邪魔しました。

それでは、これから内容について、村山課長のほうから説明させていただきます。

【村山課長】

日本テクノ株式会社との環境保全協定の内容につきましては、概要をお手元の資料No.1のような内容で締結をするという予定でございます。

— 資料1により説明 —

【井部会長】

協定内容についてご説明していただきました。皆さんのほうからご質問がございましたらご発言ください。

【芳賀委員】

(1)のところで、監視及び測定等を実施すると書いてありますけど、環境保全計画書のほうに大気汚染防止、水質・騒音・振動・悪臭・地盤という項目がありますけれど、これについてはそれぞれ具体的な数値が決められているのですか。特定な観測地点を決めて定期的に観測して、その数値を報告するというようなシステムを取っているのでしょうか。

【村山課長】

具体的な守るべき排出濃度ですとか、振動・騒音のレベルの数値を定めて決めております。その数値につきましては、1月31日の地域協議会の資料でお示しをしました法に基づく数値、あるいは法に無いものについては、管理目標値を定めた数値として、これで良好な生活環境が維持できるというふうに考えられる数値としてお示したものを採用しております。

測定する箇所につきましては、あらかじめ煤塵や排出ガスについては、排出する口の所。騒音や振動については、敷地の境界。測定の頻度につきましては、法に定める測定期間やそれ以外のものについては、年何回ということでも回数もあらかじめ決めさせていただきます。

【芳賀委員】

今日は西條委員が欠席ですが、西條委員は振動が非常に遠いところから伝わってくるということを非常に心配しておりました。西條委員の家では港の船が出ていくのが分かるというくらい振動が伝わってくるということなので、敷地の境界だけでは不十分かなという気がします。それは何処と今決めることは多分出来ないでしょうけれども、そういったことにも配慮した観測地点を設けるようなことをしないといけなかなと思います。

【井部会長】

これについては、1月31日第11回地域協議会の説明の時の資料の基準に基づいて協定内容が締結されてきているということでもあります。その時の資料の内容を読んでください。

【小田委員】

ご説明の中で、この話し合いがいつ終わって、いつ頃調印する予定なのか。調印した暁には当然全文公開されるわけですね。そういう書類というのは、地域協議会に提示していただけるわけですか。

【村山課長】

協定の内容の協議については、8月上旬くらいまでに内容を相互で協議をして固めまして、今月中に出来れば協定を締結したいと考えております。協定締結後にその内容については、地域協議会の皆様にご提示させていただく予定でございます。

地元の関係する4町内会長さんには、近日中にご説明をさせていただく予定にしております。

【井部会長】

よろしいですか。無ければ以上で終わります。大変ご苦勞様でありました。

次に、地域を元気にするために必要な提案事業の検討状況について説明してください。

【藤澤班長】

資料No.2、地域を元気にするために必要な提案事業の検討状況についてご報告させていただきます。

— 資料2により説明 —

【井部会長】

検討経過の報告がございました。ご質問ございましたらご発言いただきたいと思います。よろしいですか。(はい、の声あり)

引き続き、平成26年度地域協議会頸北地区合同研修会について説明してください。

【藤澤班長】

第6回地域協議会において、頸北4地区で合同研修会を行ってはどうか、これをまた頸城区の研修会で行ってはどうかということで、皆様から協議をいただきまして承認を得たところですが、まだ事業開催要項等は決っていないのですが、日程と内容、会場が決定しましたのでこの場で報告させていただきたいと思います。日程は10月6日(月)午後からということで決定させていただきたいと思います。内容につきましては、地域協議会の検証委員であります岐阜大学地域科学部教授の山崎教授からお出でいただきまして、検証の内容等ご講義いただくということになってございます。

会場は、鵜の浜ニューホテルで開催する計画になっております。交通手段は各総合事務所にバスがまいります。その後懇親会も予定してございます。9月に改めまして開催要項等決まりましたら大潟区の地域協議会の事務局を通しまして、我々のほうからご案内させていただきたいと思っております。

まずは、内容のほうだけ報告させていただきます。以上です。

【井部会長】

前回地域協議会の時に決定いただきました研修については、10月6日（月）午後よりということで、大潟区地域協議会の担当で鵜の浜ニューホテルで開催するということでもあります。ご予約のほうよろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、報告事項については終了いたしました。その他ございますか。

【藤澤班長】

その他につきまして、2点報告方々ご意見をいただきたいと思っております。

お手持ちの資料、地域活動支援事業に係る地域協議会からの意見・課題ということで、主管課である自治・地域振興課から地域活動支援事業について、今年度の取り組みの検証を行って次年度に反映させていきたいと、それに当たりまして、地域協議会委員の皆様からご意見等いただきたいということで依頼がきてございます。地域活動支援事業に係る地域協議会からの意見・課題、今回の様式を用いまして改善策を入れていただければありがたいですが、無ければ意見・課題だけでも結構でございますので、締め切り9月12日までに書面を持って意見・課題等寄せていただきたいと思っております。この内容につきまして皆様からご協力いただきたいということでございます。

以上が、1点目です。

次に、お手元に平成25年地域活動支援事業採択事業一覧をお渡ししました。これは、まだ確定していませんが、地域コミュニティの一層の活性化を目指すための地域活動フォーラムというものを自治・地域振興課のほうで開催予定でございます。平成26年12月に開催予定ということになっております。この中で地域活動支援事業を活用した事例発表を全提案の中から40例ほど予定しているということでございます。その候補選定に当たって各区から1例推薦いただきたいということでございました。その第1対象は、平成25年度あるいは26年度の12月までに事業が終わっている事業の中から推薦をいただきたいということでございました。平成26年度12月以前で終わっているかどうかというのは、まだ計画は計画でございますので、

不透明な部分もあります。事務局としましては、平成25年度の地域活動支援事業の中から選定したいと考えております。会長からもご意見をいただいたのですが、事業の9番目、雁金城跡保存会の雁金城跡及び周辺の史跡保存整備併せ会員の知識向上の事業が助成事業の規模としては、平成25年度では一番大きく、複数年度に渡り継続的に支援を受けているということでノウハウもあることから、こちらの事業を推薦させていただきたいと思いますが、これにつきまして地域協議会の皆様からもご意見いただきたく、今回入れさせていただきました。賛成していただけるのであれば、これを推薦したいと思いますし、もし時間的な都合で駄目な場合は、また次の事業費の大きい規模ですとか、その辺はご意見をいただきたく思います。特に今のところ何もないならば雁金城跡保存会の雁金城跡及び周辺の史跡保存整備併せ会員の知識の向上事業を推薦したいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。ご意見も含めてお願ひします。

【井部会長】

2点ございました。地域活動支援事業の意見・課題についてご意見がございましたら、9月12日までに提出いただきたく思ひます。12月開催予定のフォーラムに発表いただき地域活動支援事業の団体について、雁金城跡保存会にということで額も多く複数年に渡って支援をいただいているということでありますので、候補として推薦したらどうかということであります。いかがでしょうか。ご意見が無いようでありますので、ここにお願ひをしたいと思ひます。

【藤澤班長】

なお、フォーラムにつきましては、地域協議会委員の研修も兼ねてご案内を開催近くになったら差し上げる予定です。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

【井部会長】

次に、その他に入ります。事務局の方で何かございますか。無ければ皆さんの方で何かございますか。無いようでありますので、次回の日程について、お願ひします。

【関次長】

それでは、次回の地域協議会の日程でございますが、9月26日（金）を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。

【井部会長】

今回は稲刈りもほぼ終了すると思いますので、9月26日に第8回の地域協議会を開催していくということにしていきたいと思います。よろしいでしょうか。(はい、の声)

皆様のほうで何かございますか。

【関川委員】

今日回答いただけるような内容ではないので後日で結構です。先日、津波洪水ハザードマップが全戸配布されました。津波のほうは支流、具体的には保倉川ですが、シミュレーションを終えたものを載せるということで頂いているはずなのです。

ところが、実際に見ると保倉川はポイント、ポイントなのです。そのポイントというのは、その地点でシミュレーションをやって、その結果を上げたのだろうと私は解釈しているのですが、2点間は同じ推移になるのではないかという発想でいるのです。表示はポイントだけなのですよね。その辺何か意味があってそういうふうにしたのかという質問です。

もう1点。洪水のほうは、同じようなマップを平成19年度に全戸配布されています。この時の最大浸水深は0.5メートル未満で表現されていまして、今回も0.5メートル未満で表現されていまして。0.5メートルというのは床上になるかならないかという際どいレベルです。その次のレベルが、平成19年度配布のハザードマップですと0.5メートルから1メートルというランクになっているのです。

ところが今回は、0.5メートルから突然3メートルというランク分けになっていまして、3メートルという二階に行くか行かないかという話になってしまいます。床上で済むのか済まないのかというランクから突然二階までになると、私の所は標高が低い方ですから、セーフになる所とセーフにならない所があります。何でこんなに大まかな水深のレベル分けをしたのかという、何か背景があるのかという疑問です。後日返事をいただければと思います。以上です。

【関次長】

関川委員の質問につきましては、防災危機管理課に確認をしてお答えしたいと思います。

【井部会長】

他に無ければ、以上で終わります。大変ご苦勞様でした。

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-530-2311 (内線 212)

E-mail : kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。